

# 所得税の確定申告

千葉西税務署 ☎043-274-2111 (代表) 〒262-8502 千葉市花見川区武石町1-520

## 申告が必要な人 確定申告が必要な人は次に該当する人です

各種所得の合計金額から、基礎控除やその他の所得控除を差し引いて計算した税額から、配当控除や住宅ローン控除などを差し引いて残額がある人は、確定申告が必要です。

### 公的年金等の収入があり、次のいずれかに該当する人

- 公的年金等の収入の合計金額が400万円を超える
- 他の所得の合計金額が20万円を超える
- ※ 外国年金がある場合や控除追加によって還付を受ける場合は申告が必要です。詳しくは千葉西税務署にお問い合わせください。

### 給与所得があり、次のいずれかに該当する人

- 給与収入が2,000万円を超える
- 給与を1か所からもらい、給与所得と退職所得を除く他の所得の合計が20万円を超える
- 2か所以上から給与をもらい、年末調整しなかった給与収入と、給与所得と退職所得を除く他の所得金額の合計が20万円を超える
- 同族会社の役員などで、その会社から貸付金の利子、賃貸料、使用料などをもらっている
- 災害減免法により給与の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた

## 会場・受付 2/16(水)～3/15(火)に次の2会場で申告できます

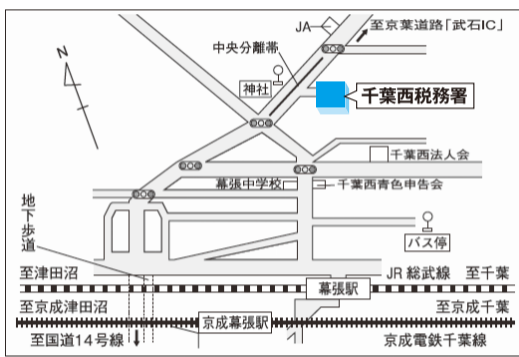
### 千葉西税務署

土・日・祝日を除く8:30～16:00  
2/20(日)・27(日)は休日開庁を実施

申告時期は署内駐車場が使用できません。公共交通機関をご利用ください

- 所得税・贈与税・消費税などの確定申告書作成相談
- 申告書の配布
- 作成済み申告書の提出 (17:00まで)

相談は感染拡大防止のため、入場整理券を配布します。当日配布のほか、LINEで事前受付も可能です。配布状況により後日来場となる場合があります。



### 市役所・多目的棟会議室

土・日・祝日を除く8:30～16:00  
開始前の受付待ちはご遠慮ください

- 確定申告書の作成相談 (1日100人程度。先着で整理券を配布)
- 作成済み申告書の提出 (17:00まで)

申告書作成相談は、給与収入(特定支出控除の適用を受ける人を除く)と公的年金収入のみの人に限りです。年末調整していない住宅ローン控除、給与と公的年金以外の収入がある人、災害などによる雑損控除などの相談は千葉西税務署へ。

### 市役所会場ではe-Tax申告を導入しています

「利用者識別番号」をお持ちの方は、必ず確認できる書類を持参してください。初めて利用する人は、会場で取得できますので身元確認書類を持参してください。

## 手続き 必要書類を整えて提出してください

### 確定申告はスマホで!

スマホから自動計算で簡単に作成して、自宅ですべて申告できます。国税庁ホームページ「作成の流れ」から申告に必要なものを確認できます。



### 東京国税局業務センター千葉西分室へ郵送で提出できます

【郵送先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室 ※受付印済みの申告書控えが必要な人は、申告書の控えと切手を貼った返信用封筒を同封してください。

### 必要書類 (郵送の場合は写し)

- マイナンバーカード (または番号確認書類と本人確認書類)
- その他の必要書類は千葉西税務署へお問い合わせください
- ※ 医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」を事前に作成し、持参してください。領収書の添付や提示では適用できません。

■ ふるさと納税ワンストップ特例制度 所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をしない人が対象。医療費控除などを受けるために申告する場合、特例が無効になるため寄附金控除の申告も併せて必要です。

## 4年度の「ゴミゼロ運動」は6月5日(日)を予定

4年度の「ゴミゼロ運動」は、6月5日(日)に実施する予定です。詳しくは、広報やちよや市ホームページなどでお知らせします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、やむなく中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<b>不法投棄通報受付専用電話</b> フリーダイヤル (ファクス兼用) やちよし ゴミゼロ <b>0120-844-530</b>	<b>粗大ごみ受付専用電話</b> (収集依頼受付・要予約) <b>483-4506</b> 平日9時～16時30分 (祝日を除く)
---	--

2月の資源物・ごみ収集日	コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(421)6768 または清掃センター ☎(483)4521 (486)10011
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	1(第1火) 15(第3火)	11日・月・水・金 23日は休み	木	土	9	村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	3(第1木) 17(第3木)	11日・月・水・金 23日は休み	火	土	◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎(421)6768 または清掃センター ☎(483)4521 (486)10011	
2	八千代台北	8(第2火) 22(第4火)	11日・月・水・金 23日は休み	木	土	10	高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	10(第2木) 24(第4木)	11日・月・水・金 23日は休み	火	土		
3	八千代台西、八千代台南	1(第1火) 15(第3火)				11	高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	3(第1木) 17(第3木)					
4	八千代台東	8(第2火) 22(第4火)	11日・月・水・金 23日は休み	金	月	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2～4丁目、緑が丘西(東葉高速線南側)	10(第2木) 24(第4木)	11日・月・水・金 23日は休み	火・木・土	水 23日は休み		
5	上高野	2(第1水) 16(第3水)				13	勝田台	4(第1金) 18(第3金)					
6	村上団地	9(第2水) 休み(第4水)	11日・月・水・金 23日は休み	金	月	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3～8丁目、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	休み(第2金) 25(第4金)	11日・月・水・金 23日は休み	火・木・土	水 23日は休み		
7	村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	2(第1水) 16(第3水)				15	萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	4(第1金) 18(第3金)					
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	9(第2水) 休み(第4水)	11日・月・水・金 23日は休み	金	月	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	休み(第2金) 25(第4金)	11日・月・水・金 23日は休み	火・木・土	水 23日は休み		